

2023年7月3日

各位

会 社 名 愛知時計電機株式会社

代表者名 代表取締役社長 社長執行役員 國島 賢治

(コード番号:7723 東証プライム・名証プレミア)

問合せ先 上席執行役員 管理本部長 丸山 覚

(TEL. 052-661-5151)

## 自己株式の処分の払込完了および一部失権に関するお知らせ

当社が、2023 年 3 月 29 日開催の取締役会において決議した従業員持株会に対する第三者割当による自己株式の処分(以下、「本自己株式処分」といいます。)に関する払込手続きが、本日完了しました。

なお、当初予定しておりました処分株式数および処分総額は、一部失権に伴い変更が生じましたので、次のとおりお知らせいたします。本件の詳細につきましては、2023年3月29日付け「第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ」をご覧ください。

記

## 1. 処分の概要(変更箇所には下線を付しております。)

	変更後	変更前
(1) 処分期日	2023年7月3日	2023年7月3日
(2) 処分する株式の	当社普通株式 <u>31,500 株</u>	当社普通株式 <u>37,000 株</u> (注)
種類及び株式数		
(3) 処分価額	1株につき金1,497円	1株につき金1,497円
(4) 処分総額	金 47, 155, 500 円	金 55, 389, 000 円 (注)
(5) 処分方法	第三者割当の方法による	第三者割当の方法による
(処分予定先)	(愛知時計電機社員持株会(以下、	(愛知時計電機社員持株会(以下、
	「本持株会」という。))	「本持株会」という。))
(6) その他	本自己株処分については、金融商品	本自己株処分については、金融商品
	取引法に基づく有価証券通知書を提	取引法に基づく有価証券通知書を提
	出しております。	出しております。
(注)	<u>削除</u>	「処分する株式の数」及び「処分総
		額」は、最大値であり、実際に処分す
		る株式の数及び処分総額は、本持株
		会加入者への特別奨励金スキーム
		(以下、「本スキーム」という。) に同
		意する本持株会の会員資格のある当
		社の従業員(以下、「対象従業員」と
		いう。) の数に応じたものとなりま
		す。「処分する株式の数」及び「処分
		総額」につきましては、確定次第速や
		かにお知らせする予定であります。

## 2. 変更の理由

処分株式数および処分総額は、従業員に対する入会プロモーションが終了し、持株会の会員数が確 定したことによるものです。

## 3. 今後の見通し

本自己株式処分が当社の2024年3月期連結事業年度の業績に与える影響は軽微である見通しです。

以 上